



広報

こうなん

90,10

No.

212



きじまるくん

スポーツシーズンの到来を迎えた9月22日(土)、保育所で親子運動会が行われました。当日は、天候に恵まれ、子どもたちはおとうさんやおかあさんの見守るなか元気一杯に、かけたり、おゆうぎしたりと一日がんばりました。写真は三歳児による「それゆけアンパンマン」です。

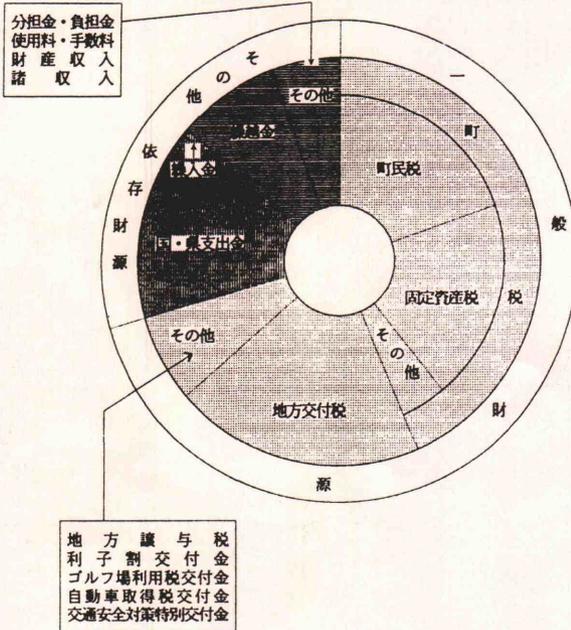
今月の特集・平成元年度決算特集

編集発行 平成2年10月1日 江南町役場(☎0485-36-1521)

発行人 江南町長 柴田 忠雄

ぞいてみよう!

入ったお金 32億8,577万8,633円



平成元年度の一般会計、特別会計の決算が第三回定例議会で認定されました。

家庭でも家計簿で家計を管理するように、町の台所も入ってくるお金、使ったお金を正確に管理し、その結果を決算として報告します。

町にはどんなお金が入り、そのお金をもとにどんなところに使っているのか、町の財政をちよつとのぞいてみましょう。

一般会計

平成元年度の一般会計の決算額は、歳入が、三二億八五七七八六三三円、歳出は、三〇億二一九万八八六円であり、前年度（昭和六十三年）に比べ、歳入歳出ともに二・三

%の減少となりました。

歳入で一・一%、歳出で一・二%の増加であった前年度の増加率を大きく下回る結果となりました。

入ったお金（歳入）

平成元年度に町に入ったお金は、三二億八五七七八六三三円で前年度に比べて、七二九万二七九円の減少となりました。

歳入は、税金などの一般財

源と、国や県からの支出金などの依存財源とその他の財源から成り立っています。

一般財源と特定財源などの依存財源の比率は上の円グラフのようになっています。

各区分の構成比をみると、一番割合の高いのは町税の一四億二七四万八三九円で全体の四三・五%を占め、前年度に比べ二・九%の増加となっています。町税は六つの

税目に分かれています。平成元年度は町民税と固定資産税が同じような割合で全体の九〇%近くを占め、特に固定資産税は一四・四%と順調な伸びを示しています。

次に構成比が高いのは地方交付税の六億六一一八万七千円で、こちらは町税の増加に比べ一・九%と大きな増加を示しています。その他では県からの支出金が五八・八%と大幅に増加し、四億五六〇三万三〇九五円と第三位を占めました。中でも増加しているのは普通建設事業費で一〇八・九%の増、これは農業集落排水事業補助金の増です。

町民1人あたりの… ーデータ

○納めたお金	123,631円
町民税	55,656円
固定資産税	55,474円
軽自動車税	998円
町たばこ税	4,257円
特別土地保有税	6,147円
旧法による税	1,099円

○使われたお金	261,666円
議会費	7,693円
総務費	35,883円
民生費	18,738円
衛生費	25,799円
農林水産業費	65,179円
商工費	601円
土木費	25,337円
消防費	11,002円
教育費	27,276円
公債費	13,855円
諸支出金	30,303円

○普通建設事業費	79,675円
国庫補助事業費	43,189円
県補助事業費	5,899円
単独事業費	30,587円



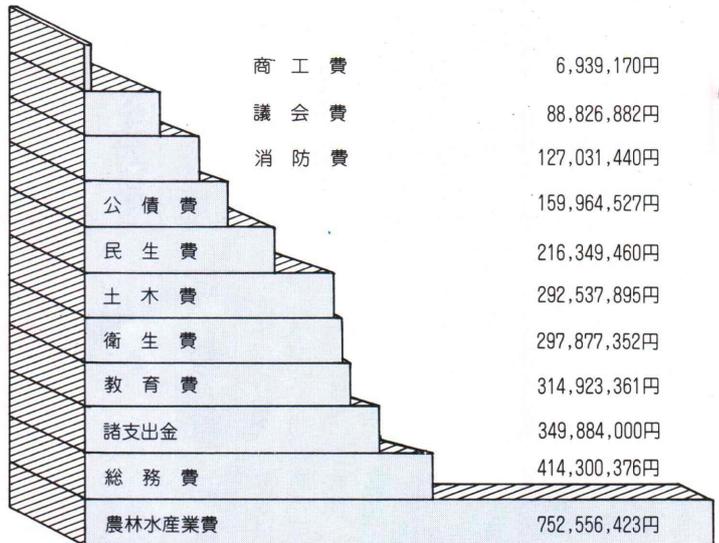
○扶助費	5,898円
社会福祉費	904円
老人福祉費	789円
児童福祉費	3,898円
教育費	307円

※上の数字は平成2年3月31日現在の人口(11,546人)で単純計算したものです。

平成元年度 決算報告

町の財政をの

使ったお金 30億2,119万886円



平成元年度に町で使われたお金は、三〇億二一九万八八六円で前年度に比べて、七二六〇万七二三三三円、二・三%の減少となりました。

歳出はその目的別に一三の科目から成り立っています。

全体の二四・九%を占める農林水産業費は、七億五二五五万六四二三元で五六・〇%という大幅の増加となっています。これは主に農業集落排水の事業費の増加に伴うもので、他には農業関係施設の改修費などが増えています。

次に多く使われたのは総務費で、四億一四三〇万三七六円、三二・五%の増加となり

ました。総務費が増加した主な要因は、ふるさと創生事業を実施するためのまちづくり事業費の増加といえるでしょう。他には防災対策事業費や交通安全対策事業などの費用の増加などがあげられます。

その他の科目では、教育費や保健、環境整備などの衛生費といったものの割合が高く増加率も高くなっています。

その反面、さいたま博の事業費が減じたための商工費の減少や、基金費の減少により諸支出金が五八・五%という大幅な減少をしめし、全体としては、二・三%の減少という結果になっています。

使ったお金(歳出)

平成元年度 決算報告

いこうなんやこうなんに使われています

町のお金はどのようなところに使われているのか主な事業をみてみましょう。

生活環境対策

廃棄物処理、土地区画整理事業への補助、道路整備、防犯・防災などの事業を実施しました。

さらに、交通安全施設の整備を積極的に実施するとともに、併せて交通事故防止及び交通安全の高揚を図るべく交通安全対策事業を実施しました。

社会福祉対策

老人福祉対策として、敬老会開催、敬老の日記念品支給、老齢年金支給、在宅福祉対策、家庭奉仕員の派遣などの事業を実施しました。

児童・母子（父子）対策として、保育所の管理・運営、

出産費支給、各種健康診査などの事業を、障害者福祉対策として、社会参加・自立の促進などの事業を実施しました。

環境保全対策

水質調査、公害防止の指導集排水整備などの事業を実施しました。

産業振興対策

農業振興対策として、水田農業確立対策、集团的土地利用方式導入促進、農業後継者育成確保対策、水田病害虫防除、農業生産基盤整備などをはじめ農業振興のための各種事業を実施しました。

畜産振興対策として家畜防疫事業、林業振興対策として松くい虫防除事業、商工業振

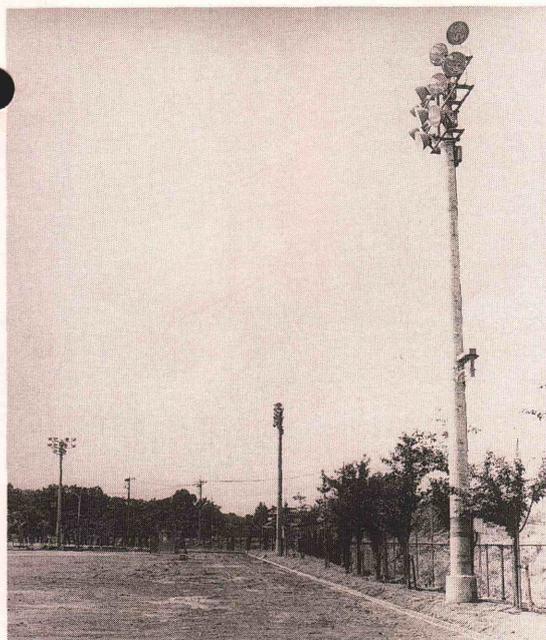
教育対策

興対策として商工会助成事業観光協会補助などを実施しました。さらに、勤労者福祉対策として、勤労福祉センターの管理・運営事業を実施しました。

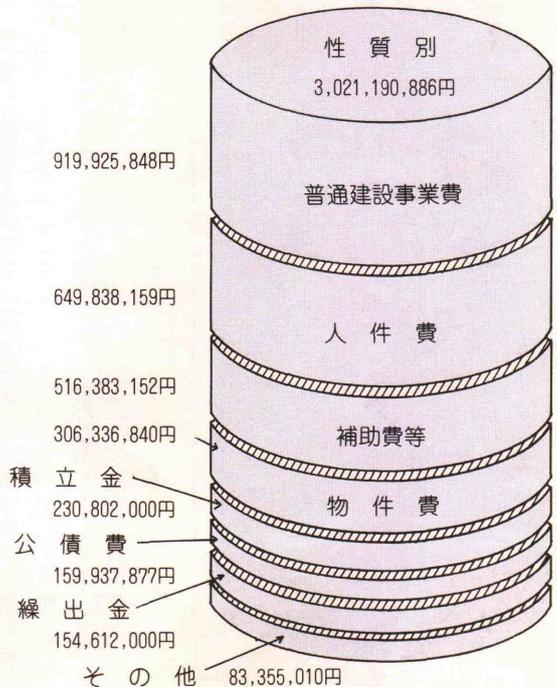
北小学校校舎改築設計委託小・中学校・幼稚園の施設整備などをはじめ、教材・教具の整備など近代的教育環境充実にむかって堅実に事業を実施しています。

* * *

その他として、運動公園整備事業、文化財保護事業、地域振興、広報・広聴、地域改善対策、社会教育・体育・文化等の振興、青少年健全育成活動などを実施しました。



運動公園に出来た夜間照明施設



特別会計

水道事業

給水戸数	三、一一四戸	○差引当年度純利益	一一一、四五七、五八七円
給水人口	一一、三六一人	○資本的収入及び支出	○収入
普及率	九八・四%	○資本的収入	一八四、五四七、四一八円
一日最大配水量	六、九二四m ³	○支出	二五〇、九九六、七一二円
一日平均配水量	五、二五七m ³	○差引不足額	六六、四四九、二九四円
収益的収入及び支出			
○収入			
水道事業収益			
○支出			
水道事業費用			

住宅資金貸付事業

繰入金	二、〇五八、〇〇〇円	住宅資金貸付事業費	三九、八〇九円
繰越金	二二、七九五円	公債費	一六、七七二、五一三円
諸収入	一五、六八五、九九八円	合計	一六、八一二、三三二円
合計	一七、七六六、七九三円	繰越額	九五四、四七一円

老人保健

高齢化社会を背景に老人医療費は増加傾向にあり、平成元年度末の受給者数は八三七人です。

歳入合計は四億一二〇万五〇九五円、歳出合計三億九〇三九万七〇三五円で差し引き一〇八〇万八〇六〇円を差し算されました。

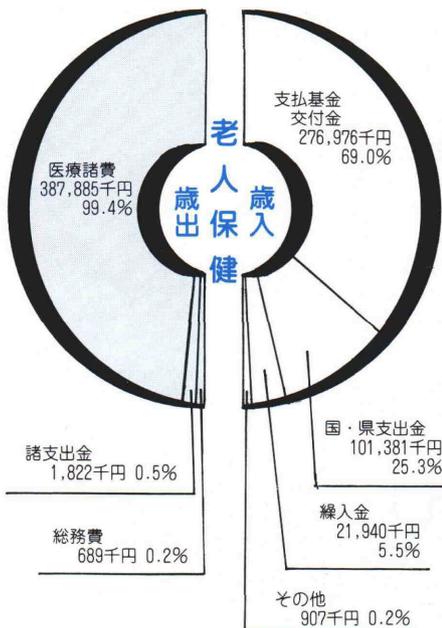
内容については、図のとおりです。このうち実際にお年寄りが医者にかかり、町が医療機関に支払った医療費は三

国保健康保険

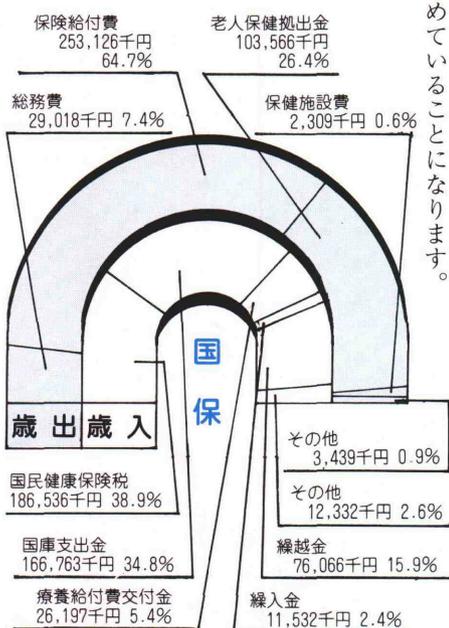
被保険者の高齢化による医療費の増加、医療保険制度を取りまく環境の厳しさなどから、歳出総額の六四・七%を占める保険給付費が、前年に対し五・五%の増加となりました。

歳入総額四億七九四二万八三九九円に対し、歳出総額三億九一四六万七七八円で差し引き八七九六万七六一円を差し算されました。内容については、図のとおり

億八八七万九四七〇円で、前年度と比較すると一六・三%の伸びとなり、歳出全体の九九・一%となっています。受給者一人当たり四六万二二二二円になります。

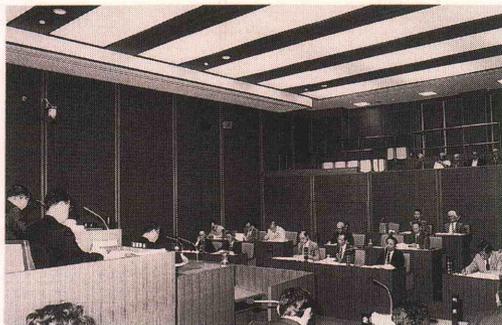


※千円以下は省略



※千円以下は省略

りです。このうち、保険税は一世帯当たり一三万七〇八二円、一人当たり五万五二〇四円納めています。また、一人当たりの医療費支払いは、六万七四九五円の支払いになっています。



町議会第3回定例会 一般会計補正予算 など 11議案を可決・認定

平成二年第三回江南町議会議定例会が、九月十一日から二十一日までの会期十一日間で開催されました。

今回の定例議会では、平成元年度一般会計決算、各特別会計決算、専決処分などを含め十一議案が上程され慎重審議されました。

結果についてお知らせいたします。

規約の変更

・埼玉県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約 (原案可決)

行田吹上ごみ焼却場組合が行田、吹上清掃事業組合に名称変更したことによるものです。

決算

・平成元年度江南町一般会計決算認定について (原案可決)

(原案可決)

・平成元年度江南町国民健康保険特別会計決算認定について (原案可決)

・平成元年度江南町老人保健特別会計決算認定について (原案可決)

・平成元年度江南町住宅資金貸付事業特別会計決算認定について (原案可決)

・平成元年度江南町水道事業会計決算認定について (原案可決)

補正予算

・平成二年度江南町一般会計補正予算(第二号) (原案可決)

(原案可決)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、五億七千三百万円を追加し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ三十七億四千万円となりました。補正の概要はつぎのとおりです。

〔歳入〕

- 町税……八〇、〇〇〇千円
- 地方交付税……
- 二二二、八三八千円
- 県支出金で農林水産業費補助金……五六、八九五千円

○繰越金……

二一四、五八七千円

○埋蔵文化財発掘調査委託料

……三、七〇〇千円

○その他の歳入

四、九八〇千円

合 計……五七三、〇〇〇千円

〔歳出〕

○地域特産物産業化促進事業

……二、五五〇千円

○水田農業確立に関する分析啓もう用電算機購入など

……一、七八四千円

○農業排水路整備事業

……三二二、〇〇〇千円

○農業集落排水管路埋設工事

……八六、四六九千円

○文化財保護事業

……六、九〇〇千円

○町民体育館屋根防水補修工事

……一、二〇〇千円

○公共施設整備基金

二五九、三九八千円

○土地開発基金

二〇〇、〇〇〇千円

○塩地区農業集落排水管路埋設工事△二三、〇〇〇千円

○その他の歳出

……五、六九九千円

合 計……五七三、〇〇〇千円

・平成二年度江南町水道事業

会計補正予算(第一号)

(原案可決)

資本的収入及び支出に収入の総額に二、三一五千円を追加し、収入合計四一一、三六五千円とし、支出の総額に九九一十千円を追加し、支出合計五二二、三九八千円となりました。

これは、町内二地区の工事負担金としての収入と、町内四地区の工事請負費の支出からの補正です。

委員の任命・選任

教育委員、固定資産評価審査委員の任期満了にともない、あらたに委員の任命・選任の同意を議会で行いました。

〔敬称略〕

教育委員会委員の任命

森田 幸雄……新任

住所 大字須賀広二四〇番地

生年月日 昭和四年五月四日

固定資産評価審査委員会委員の選任

舟橋 孝司……新任

住所 大字御正新田二二八番地二

生年月日 大正九年五月十三日

体力づくり強調月間

一日の運動量は二十分以上が目安

医療の進歩や食生活の向上などにより、平均寿命は

伸び、青少年の体格もよくなってきました。半面、交通機関の発達などで、日常生活において体を動かす機会は減少しています。ですから、ふだんからスポーツをするなど、意識的に努力をしなければ運動不足になり、ひいては成人病などに力かりやすくなります。

十月は、「体力づくり強調月間」です。運動不足を解消し、また心の健康を増進するためにも、体を動かしてみませんか。

運動不足は、食欲などと違って、不足してきたから運動をしなければということはありません。つまり、自分自身が運動不足であるとは、なかなか気が付かないものです。ここでは、みなさんが運動不足であるかどうか、いくつかのチェックポイントを紹介しましょう。

- 階段の上り下りで息がきれる
- ちよっと激しい仕事や運動をしただけで疲れを覚える
- 立ち続けることが苦痛で、すぐ座りたくなる
- 歩くのがおっくうで、すぐ自動車や電車などの交通機関を使いたくなる



● 立ちくらみを起こしやすい
● こんな自覚症状があれば、それは運動不足による体力減退の危険信号です。

ふだんの生活で、運動量が十分ではないのです。では、どのくらいの運動量が必要なのでしょう。

年齢と体力に応じて

長く続けよう

一般に、その人の年齢、仕事、食生活などにより、必要な運動量はそれぞれ違います。目安として、一日合計二十分以上、毎日行うことが望ましいとされていますが、三十歳代の健康な人を対象にした一日の種目別運動時間をいくつか紹介します。

- 毎分百メートルぐらいの速歩で二十五分、● 軽いエアロビクスダンスで二十五分、● 時速十八キロメートルぐらいで自転車をこいで二十五分、● ゆっくりした速さで水泳した場合で二十五分、● 毎分百二十メートルぐらいのジョギングで二十分ぐらいの運動が適当とされています。

これを参考に、自分の年齢と体力に応じて、継続的に行うようにしましょう。

ラッシュ電車は

運動にならない

ラッシュ電車に毎日乗っているから、それだけで十分運動になっていると思ってる人もいるでしょう。それは大変体力を使っているように感じます。もちろん、つり革を持つ手など一部の筋肉は使っていますが、実際には、ラッシュにもまれて嫌だと思ふ心理的な疲労感が体力を使っていると感じているだけなのです。

このようにラッシュの疲れは、肉体的疲労というより、精神的疲労に属していると考えたほうがよいでしょう。

「楽しめるもの」を

選ぶことが重要

運動不足を解消し、また精神的ストレスを解消するためにも、歩いたり、走ったり、体を動かすことが大切です。何かスポーツを始めてみてはいかがですか。スポーツをするにしても、「健康のため」だけではなく、「楽しめるもの」を選ぶことが重要でしょう。そして、● 自分の好みに合った、● 自分の体力に合った、● 身近でできるもの、を選びましょう。

気の合った友達同士で始めるのもいいですし、各地で行われるスポーツ教室などに参加してみるのも一つの方法です。無理



せず長続きできるものを選びましょう。

しかし、そういったスポーツ活動が不得手であるとか、参加する時間がないという人もいますかと思ひます。そういう人は、ふだんの生活において、できるだけ車やエスカレーター、エレベーターなどを使わずに、積極的に歩くことを心がけましょう。スポーツを特にしなくても、歩量が多ければ、それだけでかなりの運動になるからです。

身近で手軽にできる

運動を始めよう

健康のために運動をすることは、大切なことです。しかし、自分の体力に合わない無理な運動をしても、長続きはしないものです。肝心なことは、たとえ一回の運動量は少なくても、継続的に長くやることです。いつまでも健康で生き生きと暮らしていけるよう、みなさんも、身近なところで、手軽にできる運動を始めましょう。



上新田諏訪神社夏まつり 高橋熊次郎氏 撮影

カメラリポート



都市の子供たちへ 農業生活体験を、

8月22日から2泊3日の日程で浦和市と大宮市の小学生30人が町を訪れました。これは、都市の子供たちが農村に泊まり込み地元の子供たちと交流しながら、農作物を収穫する喜びや農山村の生活を体験するものです。

南小学校での入村式に始まり、ブルーベリーやトウモロコシの収穫体験やブルーベリージャムづくりを見学し、交流を深め、別れを惜しみながら秋の再会を楽しみに町をあとにしました。



北小学校で校舎新築

8月30日、北小学校で校舎改築による工事の安全を願い祈願祭が行われました。

あたらしく建てられる特別教室棟は2階建て、延べ面積1,870㎡で音楽室、理科室、図工室などがあり来年3月31日完成予定です。写真は、柴田町長による鍬入の儀。



わだい・あきごと・もよあし



敬老会で 楽しい1日

9月14日・15日の2日間、江南荘で敬老会が開催されました。長年にわたり社会に尽してこられたみなさんを敬い長寿を祝うためのもので、685人のみなさんが元気出席し、歌や踊りにと楽しい1日をおすごしました。

婦人学級

8月24日と9月3日の2日間、勤労福祉センターを会場にフラワー教室が開催されました。

学級生は、色とりどりの布地を使い鉄仙（クレマチス）を作りあげ、おもわず自分の作品に満足そうでした。



住民検診

8月20日から9月2日までの10日間（18会場）で住民検診が行われ749人の皆さんが受診しました。

医学が進歩したとはいえ、病氣、特に成人病予防には日頃からの健康管理が大切です。これを機会に健康について、あらためて考えてみてください。

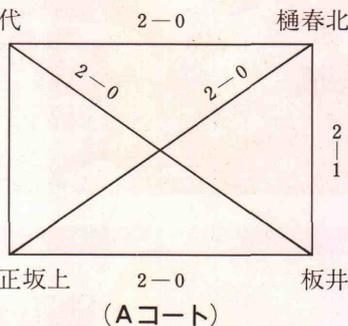
スポーツコーナー

婦人バレーボール

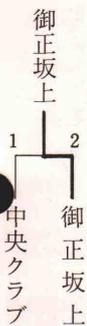
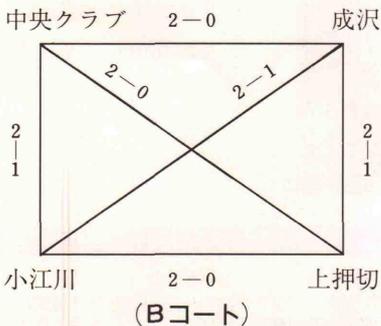
教育委員会主催による県民婦人バレーボール大会が七月二十九日、町民体育館で開催されました。今回は八チームが参加して行われ、熱戦の末御正坂上チームが優勝しました。大会の結果はつぎのとおりです。



〈予戦リーグ〉



〈決勝〉



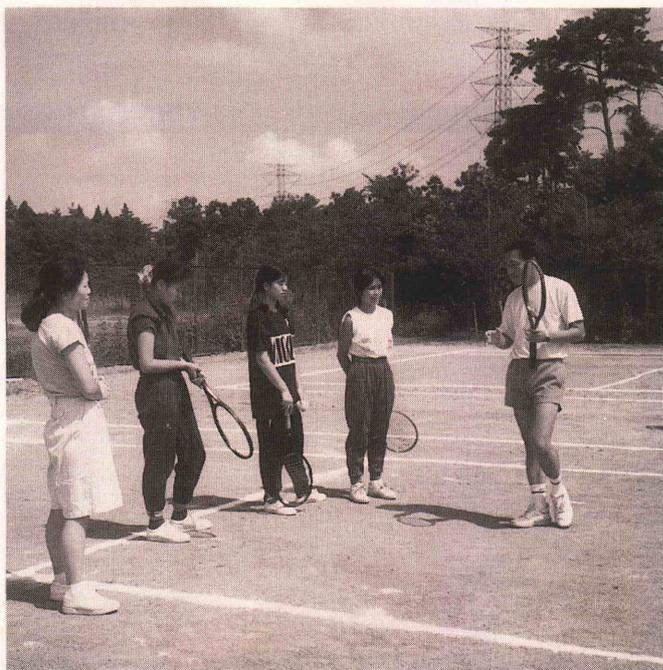
テニス教室

八月十二日、十九日、二十六日の三日間、妻沼西中学校増田哲也先生を講師に迎え硬式テニス教室が行われました。

会場の運動公園テニスコートに集まった受講生は基本から熱心に指導を受けていました。三日目の二十六日には、練習試合ができるまでに上達し、とても充実した内容でした。「来年もぜひやってほしい……。」そんな声が多く聞かれました。

フレッシュバレーボール教室

八月二十六日、今回で五度目になるフレッシュバレーボール教室が町民体育館で行われました。午前中は小・中学生二十七名、午後はママさん三十二名が参加して指導を受けました。今回は講師として佐々木節子先生、高荷恵子先生、遠藤節子先生の三人にご指導いただき、楽しく受講することができました。



今月のスポーツ

七日 町民体育祭

(運動公園)

一四日 江南町柔道大会

(江南中柔道場)

江南町少年剣道大会

(町民体育館)

秋季ソフトボール大会

(運動公園)

二日 秋季ソフトボール大会

準決勝、決勝

(運動公園)



区画整理だより

推進會発足をめざして

区画整理事業の実現のためには、事業計画の内容について地権者のみなさままで円滑に合意形成活動を進めていくことが必要です。

このため、施行予定地区内の関係者を対象とした組織づくりが大切となります。

このたび、関係地区から班単位で推進のための役員の選出をお願いしたところですが、今後組織を通じて街づくりについての意見や要望を効果的に事業計画に反映させていくことを目的としております。ま

た、この推進會では勉強会や先進地視察などを積極的に行い、事業の実現に向けてまい進していきたいと思ひます。

今後の予定としては、事業の施行区域の街区と現況を把握するための測量を実施して参りますので、ご協力をお願いいたします。

なお、地権者のみなさまには改めて手紙でご連絡いたします。

推進會の目的

推進會の目的としては、町

国民年金だより

学生も国民年金に

強制加入になります

平成3年4月から昼間部の大学生など、20歳以上の学生の皆さんは国民年金に強制加入することになりました。

現在は任意加入となっており、加入しない人は、障害者になった時に障害年金が受けられなかったり、老後に満額の年金が受けられないケースも生じるため、今回制度の改善が図られたものです。

思いがけない事故や病気に備えて、今から任意加入を。

「保険料」納め忘れは

ありませんか

国民年金制度は働く世代全体で保険料を公平に負担し、お年寄りの生活を順送りに支えています。

保険料をきちんと納めていただくことは、ご自分の老後の備えばかりでなく、お互いに助け合うための大切な義務なのです。

忙しくて、納付に出かけるのが困難な人は便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。



の将来像である、「いきいきとした暮らしと夢のあるまちづくり」を目指し、よりよい環境づくりを図るべく江南中央第二土地区画整理事業を推進することとしています。

児童手当制度について

児童手当は、国・都道府県・市町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当を受けられる人

義務教育就学前の児童を含む

む十八歳未満の児童を二人以上養育している人で、収入が一定の額未満の場合に支給されます。

手当の額

二番目の児童に月額二五〇〇円、三番目以降の児童には一人につき月額五〇〇〇円が義務教育就学まで支給されます。

この制度についてのお問い合わせは、役場住民課福祉係 電話三六一一五二一内線二二四までお願いします。



届きましたか、調査票。

現在、皆様のお宅に国勢調査の調査票をお届けしています。調査票へのご記入は漏れなく正確に。ご質問は、お気軽に調査員へ。



平成2年10月1日(月)

総務庁統計局 江南町
数字から 描く日本の ゆめ・みらい



「成沢」

第4話

地名は語る

地名の由来や故地は、はっきりしていない場合がほとんどです。それは、世代を経るにつれて記憶がうすれ、時代の流れにさらされていくためでしょう。ですから大きな事件、目立つ地形などがあった場合その地名が記録されることがあります。

「なるさわ」を「鳴る沢」とすると水量の豊かな沢や谷を連想できます。地図を見ると成沢には江南台地を流れ出す谷がいくつかあり、静簡院の北側や行人塚の北側は代表的な谷です。特に後者は板井付近から柴沼を経て運動公園へ続くもつとも大きな谷となっていて、途中にドカドカ橋（運動公園前）という名の橋もあって、水音が大きく響いていたことがうかがえます。

成沢の名のおこりは、自然の地形と水の流れによると考えて良いのではないのでしょうか。

江戸時代初期、慶長三年（一五九八年）伊奈忠次より旧武田家の武士団である甲斐武川衆に知行地として与えた土地に「なるさわ」の地名が見え、これが成沢の名が初めて見られたと思われる。なお、この時に多くの武田家の家臣が町内に移住したようです。

行田市の忍城は、

天正十年（一五八二年）豊臣秀吉の関東攻略に際し、北条氏に味方した成田氏長のいた城です。

成田氏の家臣名簿とすべき記録に「成田家分限帳」があり、千三百人からの一族・普代侍の名が見え、その中の一人に「成沢藤三郎」という人物がいます。

当時の侍は居住地の名を名乗ることが一般的だったうえ、



普代侍は領地を与えられていたので、年貢の他に農民への労役も行うことができた。彼は、成沢のどこかに居住していた可能性が高いと言えますが、その後の消息が全く不明のため、詳細についてはわかりません。あるいは成田氏の衰亡と運命を共にしたのかもしれない。

成沢に残る戦国時代の館は、静簡院の建つ場所に、堀と土塁のこん跡を伝えています。

こうなん

俳句会 16

- 野の幸を秘めたる如く桔梗かな 小沢 八郎
- 野桔梗と野仏並ぶ山路かな 岡部 正次
- 女郎花活け万葉にひたりたり 宅森 清次
- 穂すすきの押し寄せてくる朝の風 佐藤慎治郎
- 雨の日やもたれ合い咲く萩の花 瀬山 芳久
- 雨に濡れ萩の重たき風情あり 吉沢 猪祐
- 嬰の眠り漸やく深し百日紅 笠原 ひさ
- 撫子や恋知る頃と娘はなりぬ 飯塚 洋子
- 葛の花木の香地を這う製材所 井上 道子
- 夕暮れの尾花の径に風立ちぬ 新井トモ子
- 霊場の石段萩に埋もれけり 沢田乃美子
- かすかなる風もとらへて萩こぼる 佐藤 花枝

- むらさきの似合いし母や桔梗 松本 とよ
- 短命を鳴き急ぎ居り法師禪 笠原 久枝
- 古木の刈られもせずに萩乱る 古谷 まつ
- 散策の歩を留めたり萩の露 橋本 和子
- 午前二時下弦の月のただ蒼し 長谷川津千代
- 光芒にユニボしばしば御辞儀 新沢 直江
- 子に問はれ秋の七草調べけり 市川マツエ
- 桔梗活け清礎な部屋と変りけり 新井 加津
- 肘枕うたた寝誘う法師禪 中島 文恵
- 病床の一輪挿しに萩の花 小鹿原その子
- 若き日の面影簿れ尾花かな 小泉 美津
- 奥飛騨や星の涼しき露天風呂 新井 政男



埼玉県農林公園催物 (10月・11月)

花き園芸講座

農林学級

開催日	時間	内容
16日(木)	午後1時30分	クレマチスの品種とつくり方
17日(木)	午後1時30分	イワヒバの品種とつくり方
19日(金)	午後1時30分	フラワーデザイン ◎費用2千円(アレンジメント)
23日(火)	午後1時30分	松柏盆栽のつくり方
25日(木)	午後1時30分	ユリの品種と植付け
30日(火)	午後1時30分	世界の植物Ⅲ(オーストラリア)

開催日	時間	内容
14日(日)	午前10時	農業体験(さつまいもの収穫)
21日(日)	午前10時	農業体験(さつまいもの収穫) 木工教室(イスづくり)
24日(水)	午前10時	料理教室(ニジマス料理)
28日(日)	午前10時	農業体験(さつまいもの収穫)
	午後1時30分	木工教室(かたぬき)
1/2日(金)	午前10時	農村文化体験(かかしコンクール) (搬入2日から5日 審査7日 表彰14日)
3日(土)	午前10時	自然観察(さわやかハイク)
4日(日)	午後1時30分	木工教室(貯金箱)
7日(水)	午前10時	料理教室(きのこを使った料理)

■申込み 川本町大字本田5768-1

○花き園芸講座 ☎83-2841

植物振興センター分室

○農林学級 ☎83-2301

農林公園管理事務所

●費用は無料です



10月の当番日	工事店名	住所・電話
1・6・11・16・21・26・31	(有)松本設備	小江川2224 36-5177
2・7・12・17・22・27	(有)加藤ポンプ店	千代411-15 36-0310
3・8・13・18・23・28	(株)光栄建設	須賀広59 36-1052
4・9・14・19・24・29	(株)コバヤシ	板井1037 36-1206
5・10・15・20・25・30	(有)笠原設備工業所	上新田411 36-3662

水道の故障・修理は
当番の指定工事店へ



野	須賀	押	三	成
水野	菊池	浅見	藤野	土屋
原	廣	切	本	沢
麻美	恭史	成美	聡美	憲一
二女	長男	二女	二女(日出夫)	長男
(善次)	(守弘)	(茂雄)	(勉)	(重則)
野	千	柴	板	小
水野	代	井	井	江
原	代	井	井	川
麻美	代	井	井	川
二女	長男	二女	二女	長男
(善次)	(典幸)	(清)	(克男)	(浩)

(八月中届出)

(敬称略)
(内保護者)

お誕生おめでとう

人のうごき

9月1日現在

人口	11,713人	+35
男	5,783人	+13
女	5,930人	+22
世帯数	3,224	+1

ぼしゅう

パソコン講座受講生募集

■日時

11月10日(土)・11日(日)の2日間
コース 9時30分から16時30分まで(2日間とも)

■場所

埼玉県熊谷福祉センター

■申込み

10月21日(日)午前9時から電話で受け付け

■費用・定員

10,300円 10名

■問合せ

熊谷福祉センター ☎21-5421
深谷青年の家

青年スクール生募集

■期間

10月23日～平成3年3月8日

■場所

埼玉県立深谷青年の家

■対象・定員

18歳～35歳の県内在住在勤の青年 20～40人

■内容・費用

○火曜日コース

ペン毛習字・華道・卓球・バトミントンなど

○水曜日コース

調理1・英会話・着付け・社交ダンスなど

○金曜日コース

調理2・手編み・七宝焼など
受講料 無料(教材費は実費)

■申込み・問合せ

10月8日(火)午後7時より
10月14日(月)まで(先着順)
深谷青年の家 ☎71-7548

大気汚染防止推進月間 キャッチフレーズ募集

環境庁ほかでは、空をきれいに
する運動のキャッチフレーズ
(詩・詞や素敵なお言葉などを)
を募集します。

■応募方法

官制はがき1枚に1案、1人
何案でも可。

■締切り

10月31日消印有効

■賞

環境庁長官賞20万円、公害健康被害補償予防協会会長賞20万円、入選5万円、佳作記念品

■送り先・問合せ

〒100東京都千代区霞ヶ関1-2-2
環境庁大気保全局交通公害対策室 大気汚染防止推進月間
キャッチフレーズ募集係
☎03(586)6041(代)

もよおし

県民の日

親と子の県民教室

「あなたも県庁博士に
なりませんか!?!」

■日時

11月14日(水) 10:00～14:00

■対象

小学校4～6年生と保護者
(子供会など団体も含む)

■内容

県の仕組みと仕事の紹介、映
画上映、県議会議事堂、県警
察本部など見学

■費用・定員

無料・200人

■申込・申込先

10月20日(土) 往復ハガキに住
所・氏名(児童と保護者)・
学年・電話番号を明記
〒336 浦和市高砂3-15-1
☎048-824-2111 内線2040

船の科学館無料公開

11月14日の県民の日に県内の
小・中・高校生に無料公開

■日時

11月14日(水) 10:00～16:30

埼玉県民の日

■対象

県内の小・中・高校生

■申込方法・申込先

往復ハガキに住所・氏名・年
齢・参加者数を記入し11月5
日(月)まで、〒135 東京都品川
区東八潮3番-1号 船の科
学館 業務課 ☎03-528-1111

そうだん

行政相談

■日時

10月23日(火)

午前9時30分～正午まで

■場所

勤労福祉センター第2研修室

■内容

行政への不満など。

■問合せ

総務課 内線227

心配ごと相談

■日時

10月9日(火)・10月23日(火)

午前9時30分～正午まで

■場所

勤労福祉センター第2研修室

■内容

日常生活での悩みごとなど

■問合せ

社会福祉協議会 内線252

その他

公共事業用地の取得に かかる代替地の登録制度

埼玉県が行う道路・河川など
の公共事業のために、代替地と
して自分の土地を提供してもよ
いと思う人が、埼玉県の各土木
事務所に、公共事業用地の代替
の候補地として登録し、公共事
業用地提供者の代替地として、
役立たせていただく制度です。

なお、代替地のあつせんが、
成立した場合は、一定の条件に
より、譲渡所得の特別控除が受
けられます。

登録を希望される人は、熊谷
土木事務所用地課までお問い合
せください。 ☎21-0031